

3月15日(木)まで 市民税・都民税 申告を受け付け

◆市役所2階で受付

日程 月曜日(金曜日) 午前9時～11時30分、午後1時～4時 市役所2階201会議室
※2月24日(土)は、午前9時から11時30分まで申告を受け付けます。※期限間近になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

※申告書は東部・西部出張所や動く

市民税・都民税の申告に必要な書類

- マイナンバー確認書類(マイナンバーカードまたは通知カードなどの番号確認書類および健康保険証などの身元確認書類)
- 平成30年度市民税・都民税申告書が郵送されてきた方は、その申告書と印鑑
- 平成29年1月から12月までの所得を証明する書類(給与所得者は勤務先が発行した源泉徴収票、公的年金の受給者は年金支払者から送付された源泉徴収票、給与・年金以外の所得のある方は支払調書など)
- 社会保険料(国民年金など)の支払額がわかるもの(源泉徴収票、領収書、控除証明書など)
- 生命保険料・地震保険料の控除証明書
- 医療費控除を受ける方は、「医療費控除の明細書」もしくは「セルフメディケーション税制の明細書」と補填金額がわかる書類
- ※セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)による控除を受ける場合は「一定の取組」を行ったことを明らかにする書類が必要です。
- 障害者控除を受ける方は、障害者手帳など
- 勤労学生控除を受ける方は、在学証明書や学生証など

平成30年4月採用 嘱託職員募集

職種ほか 左表のとおり

職 種	採用予定人数	応募資格
1 学童クラブ指導員	3人	昭和33年4月2日以降に生まれた方で、保育士、小学校教諭などの資格を有する方 ※詳しくは募集要項をご覧ください。
2 朝・夕保育福祉員	6人	昭和33年4月2日以降に生まれた方で、臨床心理士の資格を有し、発達検査(WISC-IV、田中ビネーV)の実施および報告書の作成が可能な方
3 就学相談員嘱託職員	1人	栄養士の資格を有する方
4 保育園栄養士嘱託職員	1人	保育士の資格を有する方
5 保育園保育士嘱託職員(半日)	1人	一級もしくは二級建築士の資格を有する方、または実務経験が5年以上ある方
6 施設整備課建築技術嘱託職員	1人	司書または司書教諭の資格を有する方
7 学校図書館相談嘱託職員	1人	
8 託職員	1人	

が必要な職種については、資格を証明する書類の写し

募集要項・申込書の配布 2月28日(水)まで職員課(市役所3階)、東部・西部出張所で配布

※小平市ホームページからダウンロードもできます。

申込み 2月28日(水)までに、申込書類を問合せ先へ持参

職種のほか、左表のとおり、採用予定人数、応募資格

市役所、郵便または信書便による送付でも受け付けています。
※勤務先から小平市へ給与支払報告書の提出がある方や、税務署へ確定申告をする方は、市民税・都民税の申告は必要ありません。

平成29年中に所得がなかった方も、必要事項を記入のうえ、申告書を提出してください。これは、非課税証明書の発行や国民健康保険税軽減の算定資料にするためです。

問合せ 税務課 ☎042(346)9522・9523

東村山税務署

確定申告は3月15日(木)までに

- ◆確定申告書の提出・納付期限
- ▽所得税および復興特別所得税・贈与税：3月15日(木)
- ▽個人事業者の消費税および地方消費税

学童クラブ

臨時職員を募集

勤務内容 市立小学校に併設している学童クラブでの指導員の補助および小学校低学年児童の保育

勤務期間 3月～4月

※日曜日、祝日を除く。勤務日は、後日調整のうえ決定。希望により勤務期間以降の勤務も可能。

勤務時間 平日(3月22日(木)まで)：▽午後2時前後～6時

平日(3月23日(金)～4月6日(金))：▽午前8時15分～午後1時45分前

と き 3月20日(火) 午後7時～8時30分、3月25日(日) 午後2時～3時30分

※各回同じ内容です。



費税：4月2日(月) 申告書は、税務署への来署のほか、e-Tax(電子申告)による送信や郵便または信書便による送付、税務署の時間外文書収受箱に投かんすることで提出することができます。詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

◆日曜臨時窓口を開設
と き 2月25日(日) 午前9時～午後5時

東日本大震災により滅失・損壊した家屋、または原子力災害の居住困難区域内に所在する家屋、およびその敷地を所有している方などが、代替となる家屋や土地を取得した際には、固定資産税・都市計画税が減額される場合があります。

東日本大震災および原子力災害に係る特例

東日本大震災により滅失・損壊した家屋、または原子力災害の居住困難区域内に所在する家屋、およびその敷地を所有している方などが、代替となる家屋や土地を取得した際には、固定資産税・都市計画税が減額される場合があります。詳しくは、要件や提出書類など、詳しくはお問合せください。

問合せ 職員課 ☎042(346)9514

小平3・4・10号線

事業概要・測量説明会

昨年3月に計画幅員の変更などを行った、小平都市計画道路3・4・10号線のうち、富士見通りから市道第A-61号線までの延長約530m区間の、事業概要および測量説明会を開催します。

と き 3月20日(火) 午後7時～8時30分、3月25日(日) 午後2時～3時30分
※各回同じ内容です。



※車での来場は、遠慮ください。

問合せ 道路課 ☎042(346)9288

住民基本台帳 閲覧を休止

窓口が混雑するため、3月12日(月)から4月16日(月)まで、住民基本台帳の閲覧を休止します。ご理解と協力をお願いします。

問合わせ 税務課 ☎042(346)9525

平成30年度予算(案)を公表
平成30年度予算(案)と主要事業の概要を公表しています。

問合せ 財政課 ☎042(346)9504

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。

市議会を傍聴しませんか
3月定例会は2月26日(月)午前9時に開会する予定です。

問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566、FAX ☎042(346)9567

今月の税 2月
◆固定資産税・都市計画税(第4期)
◆国民健康保険税(第8期)
※納付は、2月28日(水)の納期限までにお願ひします。

問合せ 市民課 ☎042(346)9504

日曜・夜間 納税窓口を開設

市役所が開庁している時間に市税の納付や納税相談ができない方のために、日曜・夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

と き ▽日曜窓口：2月25日(日) 午前9時～午後4時
▽夜間窓口：2月26日(月) 午後5時～8時

◆共同調理場運営委員会
と き 3月5日(月) 午後4時から

◆子ども・子育て審議会
と き 3月14日(水) 午後1時30分から

問合せ 学校給食センター ☎042(345)2821

問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9821

◆市税はコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットを利用してクレジットカードでも納付できます。

問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566、FAX ☎042(346)9567

※市税はコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットを利用してクレジットカードでも納付できます。

問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

※来庁の際は納税通知書をお持ちください。

※日曜・夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。

問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528